

(28. 2. 17)

本日、ここに2月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、平成28年度の京都府政の施政方針及び提出議案の概要を申し上げます。

【平成28年度の府政運営】 ～ 柔軟性と多様性こそが「京都」の強み ～

来年、2017年は、江戸幕府第15代将軍徳川慶喜が大政奉還を行ってから、ちょうど150年に当たります。

明治維新は、まさに日本の近代化への大イノベーションでありました。東京への奠都により、明治政府は中央集権型の統治機構を確立。日本は、近代国家として、先進諸国に肩を並べるまでに急速な成長を遂げました。そして、第二次世界大戦後、荒廃した国土を立て直したのも、この東京を中心とした一元的な意思決定により効率的に行われた高度成長によるものでした。

しかし、150年に及ぶこの中央集権構造は、今、様々な矛盾を浮かび上がらせ、制度疲労を起こしています。度重なる地方分権の改革にもかかわらず、根本的な体制変革がないまま、一極集中と過疎化、少子高齢化、児童虐待、格差問題、シャッター商店街、不本意非正規の問題などを引き起こし、また、社会の硬直

化と低成長を招いています。

明治維新以降、この国の成長を支えてきたダイナミックな展開が薄れ、「柔軟性」と「多様性」のある社会が衰退していく中で、大きな社会の歪みが表れてきていると感じています。

21世紀に日本がいきいきとした国として評価されるためには、「柔軟性」と「多様性」を取り戻し、多くの人々が希望を抱ける社会を再構築することが必要です。しかし、「青い鳥」がどこかにいる訳ではありません。

「一人の策を積みて一家の策を為し、一家の策を積みて一国の策を為し、  
一国の策を積みて天下の策を為す」

これは、吉田松陰が兄に宛てた書簡の一節です。まず、自分の身の周りの策を考え、積み重ねていくことが社会を変えていくことにつながる。いわゆる地方創生の根本理念とも言うべきものがここに 있습니다。

各地域が「策」を一つひとつ積み上げていくことによって、はじめて天下にイノベーションを起こすことができると思います。では、京都はどのような「策」を為せばよいのでしょうか。京都には、京都ならではの力があります。平安建都以来、1200年にわたる悠久の歴史と伝統があります。日本を代表する文化が、今でも人々の生活の中に息づき、多くの人々を引きつけています。数多くの宗教が共存し、世界との交流の歴史が綴られ、自由な学問の府が多くの業績を生み出し、優れた技術と伝統を持つ中小企業が日本を代表するものづくりの都を形成する。私どもの「策」を為すには、次の時代を見据えて、こうし

た自らの力をさらに向上させていく改革を指向しなければなりません。

日本の改革を京都から起こすために、京都の力を見つめ直し、そこから新しい時代の京都ならではの力を生み創り出すことが大事です。こうした思いをもって、今回の「京都創生」予算を編成いたしました。

- ① 京都の創生は、まず「人づくり」からはじめる
- ② そして、ものづくりの復権と新たな交流の創造による「働きづくり」
- ③ さらに、北から南まで、地域の素晴らしさを発揮させる「地域・文化づくり」
- ④ 最後に、未来への安心感を希望に変える「安心づくり」

この4つの京都づくりを通じて、「京都創生」に邁進していきたいと思えます。

#### 【4つの京都づくり】

それでは、4つの京都づくりにつきまして、順次、私の考え方を述べさせていただきます。

#### <人づくり>

1点目は、「人づくり」です。すべての「策」の基本は、「人づくり」です。

一昨年、全国知事会は「少子化非常事態宣言」を発しました。少子化の進行は、我が国にとって死に至る病です。京都府は、出生率が3年連続で全国ワースト2位、出生数も2万人を切るという大変厳しい現状にあります。

核家族社会の転換。家庭の大切さ、たくさんの子どもに囲まれる喜びや素晴らしさの共有。今こそ、子育て文化を創造しなければなりません。

昨年制定した「少子化対策条例」がこの4月からスタートします。この条例に基づき、結婚から子育てまで切れ目のない支援策を京都全体で進めてまいります。

そして、教育であります。

「教育とは、世界を変えるために用いることができる最も強力な武器である。」

これは、ノーベル平和賞を受賞した南アフリカのネルソン・マンデラ元大統領の言葉です。

教育なくして京都の未来は語れません。

しかし、生まれ育った家庭の事情等により、将来を閉ざされかねない子ども達がいるという現実があります。すべての子ども達が、夢を諦めず、未来にチャレンジできる教育環境を整える。これは、今を生きる私たちの使命です。

社会全体で子ども達の未来を守るという発想が必要です。貧困の連鎖を打ち破るため、高校の就学支援を維持し、すべての子どもの学力向上や学習環境・生活環境の改善に全力で取り組んでまいります。

ありがたいことに、京都は、人口当たりの大学生数が全国1位という「学生のまち」です。ただ、大学生の学びの場は、大学のキャンパスに限るべきではありません。今こそ、子ども達が社会の中で学ぶという発想が、教育に必要で

はないでしょうか。府内全域を大学のキャンパスとして、地域の実際に触れながら、府域で京都の大学生が活発に活動し、学び、交流の中で成長できる取組みを積極的に展開します。

次に、府民が輝く応援事業の推進です。

一人の「策」を積み、府民一人ひとりが輝けることこそ、天下の「策」であります。

女性の活躍は、元気な京都づくりの大きな原動力です。昨年、オール京都体制による「輝く女性応援京都会議」を設置しました。来年度は、「女性が輝く京都の実現」に向けて、職場や地域などあらゆるところで、女性の活躍をしっかりと応援してまいります。

若者就職支援条例に基づく若者へのきめ細やかな就業支援、高齢者の活躍を地域貢献に結び付ける仕組みづくり、障害のある方に対する個性に応じた多彩な職業訓練や文化芸術活動への支援など、府民一人ひとりが光り輝ける環境整備を積極的に進めてまいります。

こうした輝きが、地域の絆を深め、地域力の再生や地域力ビジネスを生み、地域自身の力を高める中で「京都創生」を実現していきたいと考えます。

#### <働きづくり>

「京都創生」の2点目は、「働きづくり」であります。

昨年、「下町ロケット」というドラマが大ヒットしました。ものづくりの中小

企業が、どこにも負けない技術力で社員一丸となって苦難に立ち向かう感動的なストーリーでした。中小企業のまち京都にもたくさん次の「下町ロケット」が、打ち上がる日を待っています。

今、マネー至上主義が幅を効かせ、マネーゲームに一喜一憂する中で、人が支え合って社会に貢献できる「ものづくり」の復権が待たれています。

府内企業の9割を占める8万社は小規模企業です。「小さな企業」こそ「多様性」の強みを発揮できるという発想の転換が必要です。多くの府民の生活を支えているこうした「小さな企業」の経営安定と事業継続をしっかりと下支えし、ものづくりの復権につなげてまいります。

京都の力は、伝統の力です。

京都の伝統産業が持つ文化力、技術力が時代に適合した時、大きな飛躍への道が開けます。時代に受け入れられる伝統産業の構造改革を進めなければなりません。意欲ある若手職人が従来の殻を破って新たなフロンティアを切り拓くための交流拠点と、そこから生まれる新しい発想。伝統産業のイノベーションを後押ししてまいります。

また、京都府では、この間、エコノミック・ガーデニングにより、種から育てる中小企業振興に取り組んでまいりました。育ててきた草木が花を咲かせようとしています。一つの企業は小さな花かも知れません。ただ、一つひとつの企業の強みをグループとして結集すれば、小さな花が大きな花束になります。こうした思いで、企業のグループ化と設備投資・販路拡大までの一貫支援に取

り組んでまいります。

商店街対策も発想を変えていく必要があります。

モノを売る場所から、地域コミュニティの再生の場へ。時代の移り変わりに即して、商店街が果たす役割も変わってきています。

京都府では、昨年、「商店街創生センター」を立ち上げ、300に上る商店街のカルテづくりを進めてきました。来年度は、このカルテに基づき、各商店街が、ある時は個性的に、ある時はコミュニティ維持の場として、状況に応じた最適な対応がとれるよう、必要な対策を集中的に展開してまいります。

人の流れはパワーを生みます。観光振興は、人の交流を喜びに変えていく産業です。

昨年の訪日外国人観光客数は、全国で約1,970万人。前年比1.5倍の驚異的な伸びとなりました。京都は多くの外国人にとって憧れの地であり、そこに新たな交流と活力の場が広がっています。

京都縦貫自動車道が全線開通し、北部主要観光地への来場者数は3割増となりました。京都舞鶴港に新しい日韓露の国際フェリー航路が就航し、大型クルーズ船の寄港も増えています。大交流の時代を実り多きものとするため、オール京都体制で「京都観光会議」を設置し、観光情報の利便性の向上、宿泊施設の確保など、京都の観光力を高める取組みを強力に推進してまいります。

農林水産業についても、大きな転換が求められています。

今月4日、ニュージーランドでTPPの署名式が行われました。京都の農業

を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。これからの農業は、マーケット・ニーズに応える付加価値の高い産業へとステップアップしていかなくてはなりません。

こうした視点に立ち、来年度は、需要対応型の生産・流通体制への農業改革に取り組みます。また、林業分野でも、消費サイドのニーズに応えられるC L T製造加工施設は、まさに林業の明日を拓くものであり、その事業化に踏み出します。

働き方も変わっていくべきです。

府内の雇用情勢が好調に推移している中で、中小企業の人材不足問題が深刻化しています。「大企業志向」という固定的な価値観の転換が必要です。自分の夢を実現できる仕事は何かを見つけられる就業支援が必要です。

京都ジョブパークは、大学や企業に積極的に出掛け、働く夢をPRし、中小企業の人財確保を強力に進めてまいります。

また、I o T技術や「京の食」を取り入れた新産業育成による雇用創出や、障害者雇用率2.2%の達成に向けた障害者の就業力アップ・特例子会社の設立支援等にも取り組みます。

次に、環境・エネルギー対策です。

福島原発事故を契機に、エネルギーの安全確保・安定供給に向け、多様なエネルギーを自立的に供給できる体制づくりへの転換が求められています。

京都府は、「エネルギー自給・京都」の実現を目指し、昨年「再生可能エネルギー

ギーの導入等の促進に関する条例」を制定しました。来年度は、この条例に基づく再生可能エネルギーの倍増戦略やエネルギーの地産地消の推進、京都舞鶴港をエコ・エネルギーの集積地にするなど、将来を見据えた環境・エネルギー総合戦略を展開します。

### <地域・文化づくり>

「京都創生」の3点目は、「地域・文化づくり」です。

都市と地方は対立するものではなく、それぞれの良さが共存し高め合う、京都ならではの「地域・文化づくり」を進めていきたいと思えます。

こうした視点に立ち、府内各地の豊かな文化や自然環境等の魅力を引き出す「もうひとつの京都」の取組みや、自分の住む地域が、それぞれの分野で中核となる15の「みやこ構想」を進めてまいります。

特に、「森の京都」は、ターゲットイヤーを迎えます。「森の京都博」、「全国育樹祭」、新国定公園の指定とともに、林業の未来づくりや森文化の再発見と森の魅力の全国発信を力強く進めてまいります。

「お茶の京都」では、プレイベントの開催やお茶文化の魅力発信など、来年のターゲットイヤーに向けた取組みを加速させます。

また、昨年、「海の京都博」の開催を通じて、府北部地域の魅力を全国に発信することができました。「海の京都」で、府北部地域の絆が深まり、「京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言」に結び付きました。この連携都市圏が、新た

な地域づくりのモデルとなるよう、先進的な取組みを進めてまいります。

更に、乙訓地域におきましては、「かぐや姫」をキーワードに新たな観光振興策を展開し、観光誘客の拡大につなげてまいります。

また、過疎・高齢化が進む地域においても、都市的な利便性が確保できるよう、金融、買い物、交通といった日々の生活に必要な機能を備えた拠点、「コミュニティ・コンビニ」の整備を進め、地域アメニティの向上を促進します。

新しい地域づくりには、新しい力が必要です。最近、都会を脱して地方暮らしにシフトする人々が増えています。こうした人々の動きを、一極集中に対する単なるカウンター・カルチャーではなく、地域づくりの新たな担い手づくりへと高めていくことが必要です。

今定例会に「移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」を提案しました。空家や耕作放棄地は地域の財産になるという逆転の発想で、その活用に取り組み、一人でも多くの方々を地域の住民として京都の地にお迎えできるよう、移住促進対策を幅広く展開してまいります。

次に、「文化首都・京都」と「スポーツ王国・京都」の実現です。

2019年にはラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピック、2021年には関西ワールドマスタースゲームズと、ビッグイベントが立て続けに日本で開催されます。世界中から人々が集う時に、京都が日本文化の粋を発信することは、京都の大きな責務です。

来年度は、「京都文化フェア（仮称）2016-2020」の開催や国際京都学センタ

一の開設など、「文化首都」と呼ばれるにふさわしい文化の発信に取り組み、文化庁の京都移転を進め、京都が21世紀における日本の文化政策を創り出す都になるよう、全力を挙げて取組みを進めてまいります。

また、スポーツ拠点施設の機能充実を図るとともに、スポーツ国際大会等の誘致や障害者スポーツ施設の拠点整備など、「スポーツ王国・京都」の実現に向けた取組みを幅広く進めてまいります。

#### <安心づくり>

「京都創生」の4点目は、「安心づくり」です。

20年・30年先を見通し、未来への希望を抱けるよう、安心のレベルアップを達成しなければなりません。

団塊の世代が、75歳を迎えるまで10年足らずとなった今、医療・介護・福祉の垣根を取り払う地域包括ケアの推進は待ったなしです。特に、10年後、我が国の認知症患者は700万人に達すると言われます。認知症対策を症状に応じた対症療法から、ケアから生活維持までの総合対策へ転換すべきです。来年度は、認知症の初期から重度まで状態に応じて、医療・福祉サービスを一カ所で一体的に提供する総合型施設の整備にいよいよ取り組んでまいります。

昨年末に、国が公表した都道府県別の健康寿命推計値で、京都府は男女とも全国ワースト3位。大変残念な結果でした。健康の意義を問い直し、未病改善など、一歩先を行く対策の充実・強化に努めてまいります。

犯罪からの安心ですが、府内の刑法犯認知件数は着実に減少し、去年は約24,000件と、6万件を超えていた私の知事就任時に比べ、飛躍的に改善しました。私たちは、今、さらに犯罪を起こさないよう先回りした対策へと歩みを進めたいと考えています。犯罪を予測し、未然に食い止めるというまったく異なる発想に立ち、全国初となる最先端の予測型犯罪防御システムの構築に着手し、犯罪抑止に取り組んでまいります。

また、昨年、京都府ではここ3年連続したような大きな自然災害は起きませんでした。関東地方では、台風に伴う豪雨により甚大な被害が発生しました。南海トラフ巨大地震の発生も危惧されます。災害への備えは、未来への備えです。

ただ、毎年のように想定を超える災害が起こっている今日、ソフト対策とハード対策の密接な連携によって府民の命を守る対策が必要です。こうした観点に立って、ソフト・ハードの両面から、総合的な治水対策、土砂災害対策、地震・津波対策等に全力を挙げて取り組みます。

更に、原子力災害関係でも、常に万が一を考え、災害時避難路となる道路整備や要配慮者の避難用車両の配備を進めるとともに、原子力安全協定に基づき、不断の安全確保対策に全力を尽くしてまいります。

また、府民生活の安心のために、道路・河川といったインフラ整備を着実に進めるとともに、未来の交通環境を守るため、北陸新幹線の誘致、新型公共交通の整備など、安心の礎を変える努力を続けます。

## 【府民満足最大化・京都力結集プランの推進】

次に、今後の行財政運営についてであります。

来年度の財政状況は、景気の影響等により税収が4年連続で増収見込みとなるものの、義務的経費や新たな行政課題への対応に相当の財政負担が必要となっています。しかし、財政健全化は単なる緊縮路線によってではなく、未来への再建につながるものにしていかなければなりません。

このため、今回の予算編成を通じて、行財政改革の徹底により、115億円に上る財源を確保するとともに、府債についても、臨時財政対策債等を除いても発行額を前年度以下に抑制しつつ、将来の償還財源を府債管理基金に着実に積み立てるなど、バランスのとれた府債の活用には細心の注意を払いました。

一方、エコノミック・ガーデニングなど府税の涵養方策とともに、女性活躍応援拠点の設置や子育て支援拠点のネットワーク化、更には、府民が輝く応援事業の推進や地域力ビジネスの普及促進など、連携・協働型の施策で府民サービスの質の向上を目指す取組みにも力を入れました。

今後とも、府民の力が発揮できることで京都の財政も豊かになれるよう府政改革に取り組み、府民満足の向上を目指してまいります。

以上が、平成28年度の府政運営に対する私の決意であります。府議会の皆様には一層の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

## 【提出議案】

最後に、今定例会に審議をお願いしております議案についてであります。ただ今申し上げました府政運営の基本方針に基づき編成いたしました平成28年度当初予算案及び国の補正予算を踏まえた平成27年度補正予算案のほか、条例の制定等に関する案件や契約締結など、全60件の議案の審議をお願いしております。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。